

研修レポート

タイトル：住民自治の根幹としての議会

講師：江藤 俊昭氏（山梨学院政治行政学科教授）

令和4年8月7日 島田 正彦

【研修テーマに即した所感】

8月1日、全員協議会の主催で上記の講義を受講。

私にとって江藤氏の講義は、8年前の東員町での受講から、4度目となります。

受講した内容は、著書も含めほとんど同じお話でした。

地方議会についての日本世論調査会のアンケート結果が

（大いに満足している）1.1% （ある程度満足している）31.4%

（まったく満足していない）13.6% （余り満足していない）46.9%と

不満派が60.5%となっている。

住民の代表であるわれわれ議員にとっては厳しい評価である。

『議会の活動が住民に伝わらないから』（53.3%）という理由が最も高い数値である。われわれ議員ひとりひとりの活動において、住民との接点を十分にもっているか、またその活動が見える化になっているか、住民の不安に寄り添い払拭させているか、まだまだ議員として課題は多い。

議会も小さな意見交換会を開催し、住民とのコミュニケーションを高めようと

前進中。これが単にパフォーマンスにならぬよう、我々議員としても人格を持ち一人でも多くの住民との対話機会を増やしていく必要がある。

コロナ禍だからこそ感染防止に万全を期し、この状況下不要不急ではなく、困っている住民に寄り添うことこそ議会、議員の最も大切な仕事ではないだろうか。

【研修で得た知識などについて今後の議会活動にどう反映させるか】

住民とのコミュニケーションの一環として、住民との意見交換会は継続していくべき。形だけではなく、この結果をどのように活かしていくかが重要である。

議員も住民とのコミュニケーションをこの形だけで収めないで、積極的に住民から意見を聞き、社会福祉等さまざまな改善に繋いでいきたい。

議会基本条例は全国自治体で飛躍的に制定され、現在900自治体に及んでいる。当町も4年前に施行されているが、今後はこの検証もしっかりしていくべきである。議会としての統一フォーマットの作成も必要である。

また今後は、従来よりも活発に予算委員会、決算委員会において審議していきたい。これからは住民の不信感の払拭・議会の見える化・住民との接点・住民への信頼づくりに全力で取り組んでまいります。

最後に、一般傍聴者が1組みえたが、住民がこの研修をどのような方法で周知したのか。限られた人のみの周知であれば、不公平感が否めない。今後住民に研修・講演など開放するのであれば、きちんとしたルールを作るべきである。